

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	稲敷市	国調人口(H17.10.1現在)	49,689
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	426

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.65(H18)	標準財政規模（百万円）	11,618(H18)
実質公債費比率（％）	10.5(H19)	地方債現在高（百万円）	31,412(H18)
経常収支比率（％）	89.9(H18)	うち普通会計債現在高（百万円）	14,123
実質収支比率（％）	6.7(H18)	うち公営企業債現在高（百万円）	17,289
		積立金現在高（百万円）	7,429(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ☒ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成17年3月22日〕合併町村：江戸崎町、新利根町、桜川村、東町 基本方針の第1の柱を「効率的で活気あるまちづくり」としている。合併の効果を行財政改革の推進という形で明らかにするとともに、行政評価の導入により効率的・効果的な行政運営を推進し、広域行政をさらに進めることによって住民サービスの充実を図る。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐ にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	稲敷市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	稲敷市集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	広報誌，ホームページ，議会定例会で説明予定
基本方針	健全な自治体運営を推進するため、稲敷市行政改革大綱及び稲敷市集中改革プランとの整合を図りつつ、徹底した行政改革を進め効率的で弾力性のある持続可能な財政基盤の構築を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		12	50	62
	補償金免除額		2	7	9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		76	22	98
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会計債	一般単独事業	4,865	3,907		8,772
	学校教育施設整備事業			19,878	19,878
	厚生福祉施設整備事業	36,910			36,910
小 計 (A)		41,775	3,907	19,878	65,560
出一般 債等計	一般会計出資債	5,387	8,449	29,875	43,711
小 計 (B)		5,387	8,449	29,875	43,711
合 計 (A)+(B)		47,162	12,356	49,753	109,271

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通 会計債	学校教育施設整備事業		73,190	16,111	89,301
	地域改善対策特定事業		2,432	5,895	8,327
小 計 (A)		0	75,622	22,006	97,628
出一般 債等計					
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A)+(B)		0	75,622	22,006	97,628

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度9月期残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	当市は平成17年3月22日に、旧江戸崎町、旧新利根町、旧桜川村、旧東町の4町村が新設合併し誕生した。 平成17年度国勢調査による人口総数は49,689人で、平成12年調査から3.1%減となっている。 米作を主体とする農業が基幹産業であるといえるが、首都圏に位置し、また、国際空港等にも近いという地理的条件もあって、産業構造は、第三次産業従事者が55.5%を占めている。 財政の状況は、平成18年度普通会計における歳入決算額19,224百万円のうち、市税が4,973百万円(25.9%)にすぎず、依存財源によって財政が成り立っているといえる。また、平成17年度財政力指数は0.66で、類似団体平均0.64をやや上回っているものの、茨城県市町村平均0.71には達していない。 財政構造の特徴としては、合併前旧4町村の地方債現在高が低かったことを受けて、公債費負担が比較的健全なレベルにあるが(平成19年度実質公債費比率10.5(茨城県市町村中第3位))、財政の硬直化については、これを放置することができない状態にあることである(平成18年度決算における経常収支比率89.9%)。
財 政 運 営 課 題	課 題 ① 定員管理の適正合理化 職員数を減少させることによって人件費を抑制し効率的な行政の実現を図ることは、合併の最大の効果であり、これを可能な限り引き出さなければならないと考えている。また、定員削減を強力に推し進めることが、財政の健全化を図るための最も効果的な対策であると認識している。 当市の平成17年度の人口1千人当たり職員数は8.97人で全国市町村平均8.00人及び類似団体平均8.67人を共に上回っている。 集中改革プランでは、職員数を平成17年度の510人から平成22年度に465人へと8.8%減少させ、人件費を平成21年度までに△10%とすることを目標としているため、当面は同プランに掲げる目標の達成に全力を注ぐこととしている。
	課 題 ② 物件費の抑制 税収入の低迷及び地方交付税の削減など、歳入に活路を見出せない状況の下で財政を持続させるためには、歳出削減による財政のスリム化を進めることが不可欠であると認識している。物件費及び維持補修費は、人件費と同様、合併によるスケールメリットを生かすことなどにより、その削減を果たすことが可能であるため、これを強力に進める方針である。 物件費だけを対象とした類似団体比較ではないが、当市の平成17年度人口1人当たり人件費、物件費及び維持補修費の決算額は127,875円で、類似団体平均127,420円を上回っており、類似団体89中45位である。自治体間の比較という観点からも、物件費についてはその削減を図り比較順位を上昇させたいと考えている。
	課 題 ③ 税収入等の確保 平成13年度に合併前の旧桜川村に外資系企業の本社機能が移転し、当該企業の法人税が約15億円に達したところであるが、その後、当該企業において組織改編等が行われ、結果的に本社機能が細分化され、平成18年度の当該企業からの法人税は皆無に等しいまで減少した。 一方、個人市民税は、地方経済の回復遅延、生産者米価の下落低迷による農業所得の低下、労働人口の減少などの影響を受けて伸び悩んでいる状況にあり、少なくとも今後3年間程度の短期的な見通しでは、向上する要素が見当たらない。 これらの現状を踏まえ、税収の確保についての課題は、 第一に、徴収率の向上であり、集中改革プランでは、計画初年度(H17)83.8%から計画終了年度(H21)86.8%に3%引き上げることを掲げている。 第二に、企業立地の促進に資する施策を講じ、将来の税収入の増加を導くことである。 また、収入の確保及び行政のスリム化に資するためには、売却可能資産の処分を積極的に進めることが必要であると考えている。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="437 163 632 208">課 題 ④</td><td data-bbox="632 163 1453 208">公営企業繰出金の適正運用</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="437 208 1453 831"> 平成18年度決算における公営企業に対する繰出金のうち、いわゆる基準外繰出の総額及び基準外繰出を行わざるを得ない主な要因は以下のとおりである。 上水道事業：243百万円 - 生活水について地下水と併用する加入者が多く使用水量が伸びない。 - 加入率が69.6%である(上記と同様地下水利用が可能であるから)。 - 県からの仕入原価(基本料1,290円/㎡)が比較的高い水準である。 下水道事業：340百万円 (農業集落排水108百万円、公共下水232百万円) - 全体的に共用開始から経過年数が浅く加入の促進を行っている段階にある。 - 地形及び家屋立地の特徴から、整備面積に対し処理人口割合が低く、維持管理経費が割高である。 - 公共下水及び特環下水については、建設改良を現在実施中である地区があり、これに当たる職員の人件費を繰り出す必要がある。また、建設改良の実施に伴う公債費負担のピークは概ね10年後となる見込みである。 基準外繰出を解消するためには、使用者への負担転嫁(使用料見直し)を行うことを避けて通れないと考えているが、現行使用料金そのものが比較的高水準にあるため、まずは可能な限り、加入率の促進及び経営改善に取り組むことが行政の責務であると認識している。 経営改善に係る具体的な施策については、上水道事業では、上水道(旧町村別4地区)及び簡易水道(1地区)の経営統合を平成19年度に実施中であるとともに、下水道事業においては、農業集落排水(8地区)、公共下水(2地区)及び特環下水(2地区)の使用料統一化を進めている段階である。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="437 831 632 887">課 題 ⑤</td><td data-bbox="632 831 1453 887">公債費負担の健全化</td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="437 887 1453 1283"> 当市の平成17年度普通会計決算に基づく人口1人当たり地方債現在高は278,577円で類似団体89中6位である。また、平成18年度実質公債費比率は9.7で類似団体中4位である。このことから、将来負担及び公債費負担については、比較的健全なレベルにあるといえる。 よって、公債費負担に係る当面の課題は、次のとおりであると認識している。 - 公共下水道の建設及び新市建設計画に基づく合併特例事業の実施により、今後10年程度は、両指標とも上昇することとなるが、実質公債費比率のピークについて常に目標値(14%)を超えないよう地方債発行をコントロールする。 <参考>合併特例債発行可能額：225億円、同最大発行見込90億円(H18～H26) - 合併特例事業終了後は、直ちに、地方債発行額より償還額が上回るよう財政構造を転換し、将来負担の軽減化に取り組む。 </td></tr> </table>	課 題 ④	公営企業繰出金の適正運用	平成18年度決算における公営企業に対する繰出金のうち、いわゆる基準外繰出の総額及び基準外繰出を行わざるを得ない主な要因は以下のとおりである。 上水道事業：243百万円 - 生活水について地下水と併用する加入者が多く使用水量が伸びない。 - 加入率が69.6%である(上記と同様地下水利用が可能であるから)。 - 県からの仕入原価(基本料1,290円/㎡)が比較的高い水準である。 下水道事業：340百万円 (農業集落排水108百万円、公共下水232百万円) - 全体的に共用開始から経過年数が浅く加入の促進を行っている段階にある。 - 地形及び家屋立地の特徴から、整備面積に対し処理人口割合が低く、維持管理経費が割高である。 - 公共下水及び特環下水については、建設改良を現在実施中である地区があり、これに当たる職員の人件費を繰り出す必要がある。また、建設改良の実施に伴う公債費負担のピークは概ね10年後となる見込みである。 基準外繰出を解消するためには、使用者への負担転嫁(使用料見直し)を行うことを避けて通れないと考えているが、現行使用料金そのものが比較的高水準にあるため、まずは可能な限り、加入率の促進及び経営改善に取り組むことが行政の責務であると認識している。 経営改善に係る具体的な施策については、上水道事業では、上水道(旧町村別4地区)及び簡易水道(1地区)の経営統合を平成19年度に実施中であるとともに、下水道事業においては、農業集落排水(8地区)、公共下水(2地区)及び特環下水(2地区)の使用料統一化を進めている段階である。		課 題 ⑤	公債費負担の健全化	当市の平成17年度普通会計決算に基づく人口1人当たり地方債現在高は278,577円で類似団体89中6位である。また、平成18年度実質公債費比率は9.7で類似団体中4位である。このことから、将来負担及び公債費負担については、比較的健全なレベルにあるといえる。 よって、公債費負担に係る当面の課題は、次のとおりであると認識している。 - 公共下水道の建設及び新市建設計画に基づく合併特例事業の実施により、今後10年程度は、両指標とも上昇することとなるが、実質公債費比率のピークについて常に目標値(14%)を超えないよう地方債発行をコントロールする。 <参考>合併特例債発行可能額：225億円、同最大発行見込90億円(H18～H26) - 合併特例事業終了後は、直ちに、地方債発行額より償還額が上回るよう財政構造を転換し、将来負担の軽減化に取り組む。	
課 題 ④	公営企業繰出金の適正運用								
平成18年度決算における公営企業に対する繰出金のうち、いわゆる基準外繰出の総額及び基準外繰出を行わざるを得ない主な要因は以下のとおりである。 上水道事業：243百万円 - 生活水について地下水と併用する加入者が多く使用水量が伸びない。 - 加入率が69.6%である(上記と同様地下水利用が可能であるから)。 - 県からの仕入原価(基本料1,290円/㎡)が比較的高い水準である。 下水道事業：340百万円 (農業集落排水108百万円、公共下水232百万円) - 全体的に共用開始から経過年数が浅く加入の促進を行っている段階にある。 - 地形及び家屋立地の特徴から、整備面積に対し処理人口割合が低く、維持管理経費が割高である。 - 公共下水及び特環下水については、建設改良を現在実施中である地区があり、これに当たる職員の人件費を繰り出す必要がある。また、建設改良の実施に伴う公債費負担のピークは概ね10年後となる見込みである。 基準外繰出を解消するためには、使用者への負担転嫁(使用料見直し)を行うことを避けて通れないと考えているが、現行使用料金そのものが比較的高水準にあるため、まずは可能な限り、加入率の促進及び経営改善に取り組むことが行政の責務であると認識している。 経営改善に係る具体的な施策については、上水道事業では、上水道(旧町村別4地区)及び簡易水道(1地区)の経営統合を平成19年度に実施中であるとともに、下水道事業においては、農業集落排水(8地区)、公共下水(2地区)及び特環下水(2地区)の使用料統一化を進めている段階である。									
課 題 ⑤	公債費負担の健全化								
当市の平成17年度普通会計決算に基づく人口1人当たり地方債現在高は278,577円で類似団体89中6位である。また、平成18年度実質公債費比率は9.7で類似団体中4位である。このことから、将来負担及び公債費負担については、比較的健全なレベルにあるといえる。 よって、公債費負担に係る当面の課題は、次のとおりであると認識している。 - 公共下水道の建設及び新市建設計画に基づく合併特例事業の実施により、今後10年程度は、両指標とも上昇することとなるが、実質公債費比率のピークについて常に目標値(14%)を超えないよう地方債発行をコントロールする。 <参考>合併特例債発行可能額：225億円、同最大発行見込90億円(H18～H26) - 合併特例事業終了後は、直ちに、地方債発行額より償還額が上回るよう財政構造を転換し、将来負担の軽減化に取り組む。									
留 意 事 項	当市は、旧合併特例法に基づき平成17年3月22日に合併を行っているため、普通交付税の合併算定替による交付が平成17年度から平成31年度まで措置されることとなっているが、これが終了することによる普通交付税の減少額は、平成19年度ベースで算定すると14億円程度(H19普通交付税額の概ね30%)であると見込まれる。このことを踏まえ、歳出削減について、段階的あるいは傾斜配分により実施し、合併算定替が終了することへの対応を図っていく必要がある。								

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
- 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

III 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	6,308	5,987	5,505	5,124	4,973	5,270	5,366	5,349	5,400	5,447
地方譲与税	1,450	1,562	1,742	1,695	1,907	1,513	1,528	1,528	1,528	1,528
地方特例交付金	314	320	285	232	149	40	40	40	20	20
地方交付税	5,050	4,416	4,039	5,064	5,164	5,256	4,968	4,968	4,968	4,968
小計（一般財源計）	13,122	12,285	11,571	12,115	12,193	12,079	11,902	11,885	11,916	11,963
分担金・負担金	131	121	95	110	120	123	123	123	123	123
使用料・手数料	162	161	169	180	181	182	182	182	182	182
国庫支出金	538	1,124	869	1,768	1,288	1,200	1,346	1,325	1,383	1,403
うち普通建設事業に係るもの	70	512	347	744	282	109	248	200	229	220
都道府県支出金	710	777	714	1,016	976	910	920	928	808	816
うち普通建設事業に係るもの	85	96	74	244	233	41	134	125	34	25
財産収入	21	25	65	26	56	373	21	21	21	21
寄附金	85	85	89	1	5	1				
繰入金	596	957	4,168	586	1,234	766	227	547	1,174	1,429
繰越金	961	889	965	1,379	1,108	812	605			
諸収入	976	911	778	736	632	535	540	542	551	559
うち特別会計からの貸付金返清額										
うち公社・三社からの貸付金返清額										
地方債	1,022	2,452	2,547	1,396	1,431	1,745	1,393	1,504	2,049	2,273
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	18,324	19,787	22,030	19,313	19,224	18,726	17,259	17,057	18,207	18,769
人件費 a	3,984	3,862	3,865	3,937	3,801	3,580	3,625	3,495	3,303	3,112
うち職員給	2,570	2,487	2,463	2,525	2,432	2,406	2,374	2,272	2,151	2,036
物件費 b	2,516	2,547	2,767	2,591	2,388	2,240	2,176	2,076	2,057	2,038
維持補修費 c	164	175	235	99	93	86	91	98	88	88
a + b + c = d	6,664	6,584	6,867	6,627	6,282	5,906	5,892	5,669	5,448	5,238
扶助費	873	1,033	1,078	1,733	1,937	2,130	2,215	2,304	2,373	2,444
補助費等	3,655	3,529	3,365	3,014	2,936	2,913	2,751	2,777	2,783	2,778
うち公営企業(法通)に対するもの	268	245	240	257	281	260	105	105	105	105
普通建設事業費	2,290	3,312	5,322	2,692	3,163	2,426	1,964	1,751	3,569	4,230
うち補助事業費	345	1,202	799	1,145	872	421	859	506	581	558
うち単独事業費	1,945	2,110	4,523	1,547	2,291	2,005	1,105	1,245	2,988	3,672
災害復旧事業費										
失業対策事業費										
公債費	1,435	1,342	1,288	1,297	1,319	1,473	1,527	1,503	1,443	1,448
うち元金償還分	1,095	1,039	990	1,008	1,039	1,152	1,222	1,158	1,172	1,160
積立金	863	1,067	691	655	526	832	510	514	3	3
貸付金	21	25	23	33	33	44	42	42	42	42
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	1,526	1,821	1,947	2,123	2,171	2,269	2,345	2,484	2,532	2,571
うち公営企業(法非通)に対するもの	481	655	727	847	854	884	860	945	933	926
その他	39	40	70	31	45	128	13	13	14	15
歳 出 合 計	17,366	18,753	20,651	18,205	18,412	18,121	17,259	17,057	18,207	18,769

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	958	1,034	1,379	1,108	812	605	0	0	0	0
実質収支	784	949	1,223	645	779	605				
標準財政規模	13,627	12,689	12,088	11,989	11,618	11,642	11,617	11,600	11,631	11,678
財政力指数	0.505	0.581	0.654	0.662	0.650	0.626	0.613	0.609	0.611	0.612
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	81.0	81.8	89.3	90.8	89.9	89.6	89.1	89.3	88.5	87.9
実質公債費比率 (%)	—	—	—	9.7	10.5	11.3	12.1	12.5	12.7	12.9
地方債現在高	10,372	11,758	13,342	13,731	14,123	14,716	14,887	15,233	16,109	17,222
積立金現在高	10,307	10,663	7,474	7,908	7,429	7,828	8,111	8,078	6,907	5,480
財政調整基金	2,884	3,616	1,836	1,921	1,922	2,248	2,249	2,250	2,251	2,251
減債基金	1,676	1,348	889	889	789	739	705	630	630	630
その他特定目的基金	5,747	5,699	4,749	5,098	4,718	4,841	5,157	5,198	4,026	2,599

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	【課題①②③】 合併新市建設計画に掲げるまちづくりの基本方針の第一の柱を「効率的で活気のあるまちづくり」としている。合併の効果を行財政改革の推進という形で明らかにするとともに、行政評価の導入により効率的・効果的な行政運営を推進し、広域行政を更に進めることによって住民サービスの充実を図ろうとするものである。 主な施策としては、新庁舎の建設、公共施設等の改修、情報通信基盤の整備等を掲げている。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	【課題①】 職員の定員管理については、集中改革プランで510人（H18）から465人（H22）へ削減することを目指している。平成19年度は、集中改革プランの計画期間の2年目に当たるが、同プランに掲げる定員管理目標職員数492人に対し、新規職員の採用を抑制してきた結果、実職員数は482人となっており、目標を10人上回る成果をあげている。なお、同プラン掲げる平成20年度の目標数は484人であり、目標を1年前倒しするペースで職員数の減少が進んでいることといえる。平成21年度以降については、退職数に対し採用を1/2とすることを実行・維持し、確実に集中改革プランに掲げる目標を上回る成果を達成する。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	【課題①に関連】 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、職務給の徹底及び成績主義の推進を図ることに鋭意努めているところである。 平成17年度のラスパイレス指数が93.1（類似団体89中19位）で比較的低い給与水準にある状況下でも、平成18年度には給与の改定（給与表の引下げ）を行ったところである。地域手当については、稲敷市職員の給与に関する条例において支給する旨の条項が明記されているが、支給地域外であるため、支給していない（今後も引き続き支給する予定はなく、早急に当該条項を削除することとしたい。）。 なお、勤務実績に応じた給与体系の構築を目指し、人事評価制度の整備を図っている段階であり、平成22年度に導入することを目指している。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	【課題①に関連】 当市の技能労務職は、自動車運転手、給食調理員及び用務員であり、現合計が66人となっている。平成19年度のラスパイレス指数は88.8であり、当面はこの水準を維持することとする方針である。なお、技能労務職員については、定年退職後の新規職員の採用を行わないこととし臨時職員への移行を進める方針である。なお、この方針については、給与等の現状と併せて、平成20年3月までに公表する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	【課題①に関連】 退職時の特昇は、平成17年3月（合併時）に廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	【課題①に関連】 福利厚生事業に対する公費負担は、職員の健康診断及び球技大会参加に対する助成等（H18決算額：3,717千円）のみ行っているところである。当面は、これを継続する予定であるが、職員互助会等への公費負担は行わない方針である。なお、福利厚生事業の状況については、毎年度公表することとし、平成19年度の状況については、平成20年3月までに公表する。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	【課題②】 物件費の削減を図るための抜本的な施策として、平成19年度予算編成時にマイナス10%のシーリングを行った（削減効果：物件費の対前年度予算額で概ね284百万円）。平成20年度予算編成時にマイナス5%のシーリングを実施予定。 物件費の削減を生み出すための具体的な施策として、次のとおり施設の統廃合等を行った。 ・合併前旧4町村毎に設置していた保健センターについて、職員配置を1箇所統合した（平成19年度から。削減効果：概ね3百万円）。 ・学校給食共同調理施設を3箇所から2箇所に統合し、配食する学校の分担について、旧町村の枠を越えた再編を行った（平成19年度下半期から。削減効果：概ね20百万円）。 ・公立幼稚園1箇所と公立保育所1箇所を統合し、幼保一体型の施設の建設に着手した（平成19年度基本設計。中期的には公立保育所1箇所を更にこの施設に統合する予定）。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	【課題③】 集中改革プランに掲げるスケジュールに従って、指定管理者制度の導入について検討を行っている段階である。

Ⅳ 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	【課題③】 当市の徴収率が低い理由は滞納税に係る徴収率が低いことが最大の要因であるため、平成18年度から全職員による滞納税の回収を開始し、平成19年度も継続して実施している。この結果、徴収率は、平成17年度83.8%から平成18年度84.4%へ改善しているところである。 売却可能資産の処分については、旧1町の土地開発公社が所有していた工場用地で合併時に新市の普通財産として管理替えした資産を、平成19年度に民間に譲渡することができた（19,379.6㎡、349百万円）。 また、将来の税収の増加を生み出すための施策としては、平成18年度に、市民による光通信回線の誘致活動に対し人的・財政的な支援を行いこれに成功しているところであり、企業活動に不可欠な良好な通信基盤の構築により、企業立地の促進につながるものであると確信する。また、平成20年度には、首都圏中央連絡自動車道路のI.C.が市内で共用開始となることを踏まえ、企業立地を進めるための具体的な施策を早急に見出し積極的に講じる方針である。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	【課題①】 地方公社として、当市は「農業公社」のみ設立している。同公社は、農地の流動化促進、及び農業集落排水から発生する汚泥の堆肥化について、農業集落排水事業から受託しているところであり、経理上の赤字を発生させていない。しかし、職員1名に係る人件費について、市の補助金に頼っているところであるため、当該人件費を肥大化させないことが当面の目標である。なお、汚泥堆肥化事業について、農業集落排水の使用料により完全に財源確保ができるよう、農業集落排水事業の経営改善に取り組むものとする。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	【課題①】 国の公表基準に準じた形式で、ホームページにより常時公表を行っている。また、広報紙掲載については、年1回行っている。平成19年度の状況については、平成20年3月までに公表する。
◇ 財政情報の開示	【課題①②③④⑤】 ・平成19年度から、自治法第233条第5項の規定に基づき作成した主要施策の成果説明書を、9月定例会市議会への提案とほぼ同時にホームページに掲載して公表することとした。 ・決算概要の広報紙掲載については、議会の認定に付した後に行っているところであるが、平成20年度から、これを前倒しすることに取り組みたい。 ・平成19年1月22日付け総務省自治財政局長通知に基づく財政状況一覧表の開示については、平成19年3月にホームページ掲載を行っている。 ・稲敷市財政健全化計画（10ヵ年計画）を集中改革プランに掲げた目標時期のとおり、平成19年度中に公表できる予定である。
○ 公会計の整備	【課題①②③④⑤】 当市は、バランスシート等の財務諸表の作成・公表についての取組みが遅れている状況であるが、新地方公会計制度研究会告書が示すように、原則として以下のスケジュールで財務諸表の作成・公表を行う方針である。 平成19年度： 普通会計ベースのバランスシート及び行政コスト計算書を作成するためのシステム整備（実施済）。平成18年度決算ベースのこれら2表を作成（10月中に作成、11月ホームページ掲載予定）。 平成20年度： 普通会計ベースに加えて公営企業や第三セクター等も含めた連結ベースのバランスシート及び行政コスト計算書を作成。 平成21年度： 資金収支計算書及び純資産変動計算書を作成。
○ 行政評価の導入	【課題①②④⑤】 客観的かつ一定の基準で評価できる行政評価制度を目指し、現在構築作業を進めている段階である。平成20年度から運用を開始し、平成21年度の予算編成に反映させる予定である。
7 その他	・行政改革の推進に民意を反映させることを目的として、「行政改革推進懇話会」を設置している（平成18年3月設置）。【課題①②③④⑤】 ・公立学校の統廃合の方向性について検討するための市の付属機関として、「学校適正配置検討委員会」を設置した（平成19年8月）。【課題①②】

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員定数について、職員の新規採用を抑制し、集中改革プランに掲げる目標数を上回る削減を目指す。【IV－2】
2 物件費の削減	平成19及び20年度予算編成においてシーリングを行うとともに、施設の統廃合等を積極的に行う。【IV－3】
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの抑制	上水道事業については、平成19年度に旧町村単位の上水道会計と1地区の簡易水道会計との経営統合を行う。【IV－1】
4 売却可能資産の処分	合併前旧町の土地開発公社（当公社は合併時に解散）が取得し塩漬けとなっていた工業用地の処分を平成19年度に行った。【IV－4】
5 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	462	453	457	442	426		424	411	397	384	377	
	増減数	-10	-9	4	-15	-16	-46	-2	-13	-14	-13	-7	-49
	職員数のうち一般行政職員数	344	342	356	345	332		333	327	320	312	309	
	増減数	-6	-2	14	-11	-13	-18	1	-6	-7	-8	-3	-23
	職員数のうち教育職員数	29	29	29	27	28		28	28	27	27	27	
	増減数	1	0	0	-2	1	0	0	0	-1	0	0	-1
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	89	82	72	70	66		63	56	50	45	41	
	増減数	-5	-7	-10	-2	-4	-28	-3	-7	-6	-5	-4	-25
	実質公債費比率				9.7	10.5		11.3	12.1	12.5	12.7	12.9	
	増減					0.8	0.8	0.8	0.8	0.4	0.2	0.2	2.4
	地方債現在高	10,372	11,758	13,342	13,731	14,123		14,716	14,887	15,233	16,109	17,222	
	増減	-72	1,386	1,584	389	392	3,679	593	171	346	876	1,113	3,099
1	人件費(退職手当を除く。)	3,684	3,588	3,578	3,558	3,391		3,237	3,196	3,071	2,920	2,764	
	改善額	159	255	265	285	452	1,416	154	195	320	471	627	1,767
2	行政管理経費(物件費)	2,516	2,547	2,767	2,591	2,388		2,240	2,176	2,076	2,057	2,038	
	改善額	14	-17	-237	-61	142	-159	148	212	312	331	350	1,353
3	上水道事業(法適用)に対する繰出金	332	336	298	288	326		387	118	118	119	119	
	改善額	-23	-27	11	21	-17	-35	-61	208	208	207	207	769
4	財産収入(売却可能資産の処分を目的とするもの)	0	0	0	0	0		349	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	349	0	0	0	0	349
	〇〇〇												
	改善額												
	〇〇〇												
	改善額												
計画前5年間改善額 合計							1,222	改善額 合計					4,238

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして(参考)補償金免除額 9

各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

■改善額積算内訳

○人件費の縮減施策

1	人件費(退職手当を除く。)	3,684	3,588	3,578	3,558	3,391		3,237	3,196	3,071	2,920	2,764	
	改善額	159	255	265	285	452	1,416	154	195	320	471	627	1,767
	職員数の削減 (H 1 4)	△ 159	△ 159	△ 159	△ 159	△ 159	(H 1 9)	△ 154	△ 154	△ 154	△ 154	△ 154	
	職員数の削減 (H 1 5)		△ 96	△ 96	△ 96	△ 96	(H 2 0)	△ 41	△ 41	△ 41	△ 41	△ 41	
	職員数の削減 (H 1 6)			△ 10	△ 10	△ 10	(H 2 1)		△ 125	△ 125	△ 125	△ 125	
	職員数の削減 (H 1 7)				△ 20	△ 20	(H 2 2)				△ 151	△ 151	
	職員数の削減 (H 1 8)					△ 167	(H 2 3)					△ 156	
	改善額	△ 159	△ 255	△ 265	△ 285	△ 452	改善額	△ 154	△ 195	△ 320	△ 471	△ 627	

○物件費の縮減施策

2	行政管理経費(物件費)	2,516	2,547	2,767	2,591	2,388		2,240	2,176	2,076	2,057	2,038	
	改善額	14	-17	-237	-61	142	-159	148	212	312	331	350	1,353
	物件費の削減 (H 1 4)	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	△ 14	(H 1 9)	△ 148	△ 148	△ 148	△ 148	△ 148	
	物件費の削減 (H 1 5)		31	31	31	31	(H 2 0)		△ 64	△ 64	△ 64	△ 64	
	物件費の削減 (H 1 6)			220	220	220	(H 2 1)		△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	
	物件費の削減 (H 1 7)				△ 176	△ 176	(H 2 2)				△ 19	△ 19	
	物件費の削減 (H 1 8)					△ 203	(H 2 3)					△ 19	
	改善額	△ 14	17	237	61	△ 142	改善額	△ 148	△ 212	△ 312	△ 331	△ 350	

○上水道事業に対する繰出金の縮減施策

繰出金	上水道事業(法適用)に対する繰出金	332	336	298	288	326		387	118	118	119	119	
	改善額	-23	-27	11	21	-17	-35	-61	208	208	207	207	769
	繰出金の削減 (H 1 4)	23	23	23	23	23	(H 1 9)	61	61	61	61	61	
	繰出金の削減 (H 1 5)		4	4	4	4	(H 2 0)		△ 269	△ 269	△ 269	△ 269	
	繰出金の削減 (H 1 6)			△ 38	△ 38	△ 38	(H 2 1)			0	0	0	
	繰出金の削減 (H 1 7)				△ 10	△ 10	(H 2 2)				1	1	
	繰出金の削減 (H 1 8)					38	(H 2 3)					0	
	改善額	23	27	△ 11	△ 21	17	改善額	61	△ 208	△ 208	△ 207	△ 207	